

画でみる水道ホームメモ

ご家庭の水道

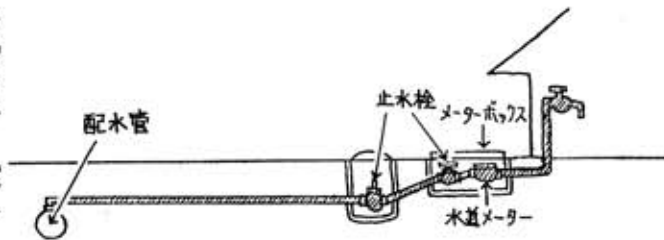
◀給水装置▶

右の画の□□□□の部分に給水装置といます。この部分の工事や修繕の費用はお宅の負担となります。ただし、道路面での自然漏水の修繕は無料です。

◀受水槽のある給水装置▶

ビル、アパートなど大きな建物では、

地下や屋上の受水槽にいったん水を貯めてからそれぞれに送っています。この場合、受水槽の入口までを「給水装置」といい、それから先を「流末装置」といいます。「流末装置」の工事や、修繕は、水道部では取扱っていません。建物の設置者が管理人を通じて、工事店にお申し出ください。



検針

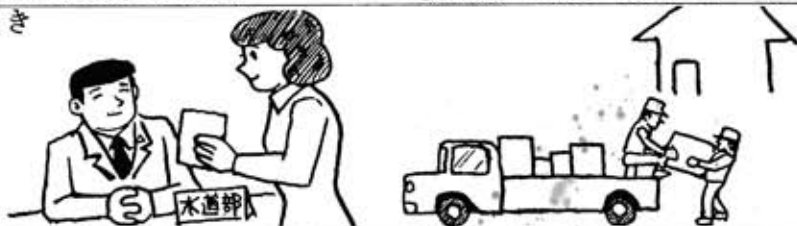
◀こんにちは、水道の検針です▶
検針は、2カ月ごとにおうかがいし、お宅でお使いになった水量を「使用水量のお知らせ」に記入しておわたししています。

◀正しい検針をするために▶
いつも正しい検針をするために、つぎのことを、ご協力ください。
◎メーターボックスの上に物を置かないでください。
◎メーターボックスの中はいつもきれいに。
◎犬は、つないでおいて……。

届出

◀新築・転宅などのときは、必ずお届けを……▶
◎新しく家を建てられるとき
◎引越してこられたとき
◎引越していかれるとき

◎長いあいだ水道を使用されないとき
◎使用者、または所有者の名義が変わるとき
◎メーターの口径が変わるとき
◎そのほか変更があるとき
このようなときは、すぐ水道部へお届けください。



集金

◀こんにちは、水道料金の集金です▶
◎集金は、2カ月ごとに集金員がうかがいます。
◎なるべく、つり銭のいらぬようにご用意ください。
◎お留守のときは、赤色の「水道料金請求書」を入れますから、ご持参のうえ、水道部に納金ください。